

葛巻町農業委員会  
第10回総会議事録

1 日 時 平成28年4月21日(木)午後4時35分から午後5時47分

2 会 場 グリーンテージ

3 会議に付した議案

議案第1号 平成27年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成28年度葛巻町農業委員会事業計画(案)  
の承認について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第4号 農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについて

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

4 出席委員

1番 門 場 政 一 2番 馬 場 正 俊 3番 星 野 順 子 4番 木戸場 真紀子

5番 橘 秀 子 6番 芳 田 聡 7番 川 崎 美由起 8番 藤 森 雅 美

9番 長 峯 一 雄 10番 森 久 雄 11番 坂 井 徳 身 12番 藤 岡 俊 策

13番 落 宰 勝 14番 久 保 淳 15番 坂 待 純 一 16番 深 澤 進 長  
(会長職務代理者) (会 長)

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

4番 木戸場 真紀子 6番 橘 秀 子

7 書記(農業委員会事務局)

村 上 明 彦(事務局長) 落 合 咲 子(事務局長補佐)

事務局長 皆さん、大変お疲れのところご苦労さまでございます。それでは、ただ今から第10回総会を進めさせていただきます。

はじめに深澤会長からご挨拶を頂戴いたしまして、引き続き総会に入りたいと思います。よろしくお願いします。

#### 【あいさつ】

会 長 ご苦労さまです。だいぶ暖かくなりまして、農作業の方も本格的に始まったと思います。農作業事故等には気をつけてこれから仕事をしていただきたいと思います。

それから熊本県で大変大きな地震が発生し、今もこれまでにないような強い余震が続いております。亡くなられた方、あるいは被災された方々にお悔やみ、そしてお見舞い申し上げます。

わたしが農業委員になりましてから熊本県に研修で2回行っております。今回の被災地の地名が出るたびに何か他人事ではないような気がして、個人的にもこれから何か支援ができたらいいなと思っておりましたが、本日のお知らせ事項にも農業会議の方から各農業委員会で義援金の取りまとめをお願いしたいということです。皆さんにぜひお願い申し上げます。東日本大震災から5年が経過いたしました。最近、普段の生活の中で災害とか、もう忘れていたような状況でしたが、今回の地震であのときの恐怖とか不便さを改めて思い出し、災害に対する普段の意識とか備えとかを常にしておかなければいけないと改めて感じております。

今日はその後、天摩さんの送別会がございます。どうぞ、よろしくお願いします。

それでは、総会に入りたいと思います。

#### 【開 会】

議 長 ただ今から葛巻町農業委員会第10回総会を開会します。

本日の出席委員は16名中16名で定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

5番橋委員と13番落宰委員から若干遅れるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

#### 《日程第1》

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、4番木戸場委員、6番芳田委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は、事務局職員の村上事務局長と落合局長補佐を指名いたします。

#### 《日程第2》

議 長 次に日程第2「会期の決定」を行います。

会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

#### 【「異議なし」の声】

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

### 《日程第3》

議長  
事務局長

次に日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

#### 【日程第3 会務報告】

月 日	内 容	出 席 者
4月15日(金)	現地確認調査 (町内)	門場委員 藤森委員 事務局2名

議長

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

#### 【「なし」の声】

議長

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

### 《日程第4》

議長

次に日程第4 議案第1号「平成27年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成28年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

事務局長

#### 【議案第1号を資料(1～15頁)に基づいて説明】(27分)

議長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

#### 【10番森委員 挙手】

議長

10番森委員。

10番

はい。27年度の事業報告ですけれども、パートナー事業では会議等も開いて頑張っていらっしゃるようで、ご苦労さまでございます。今現在、どういう状況なのか分かる範囲でよろしいですので、お願いします。

#### 【事務局長 挙手】

議長

事務局長。

事務局長

はい。まず27年度につきましては、交際から婚姻に至ったというのは0件でございます。過去の実績では、25年度に1件、26年度に1件ということで、パートナー事業協議会が発足して以来、2組が結婚にまで至っているという状況でございます。27年度の活動状況ですが、前年度はクリスマスに合わせて実施しましたが、せっかく牧場があるんだから9月あたりの秋晴れにやりましょうということでワインパーティーを開きました。女性向けのタウン誌にイベント案内を掲載をしたところ、盛岡方面から女性8名から参加していただきました。町内からは男性だけの参加で、6人が町内、盛岡方面から2人の男性が参加しております。盛岡からは50歳を超えた方からも参加がありましたが、いずれ男女8対8ということで行っております。こちらの主催者側と参加してくる特にも女性との意識といたしまして、温度差がありまして、くずまきワインを飲みながら、いわゆる婚活のパーティー

をしましょうということなのですが、婚活ではなくてワインを飲みたいだけで参加してくる女性も見受けられ、男性には目もくれないということで、ちょっとその辺が難しかったなど感じています。それでも参加していただいたということは、そこで何とかなる可能性はあったわけですから、男性側の力不足もあったのかなということもあるのかなと思います。それから仲人部会では、なかなか表立っての活動はできないものですから、個人情報の保護ということもあり、仲人さんが内々に3対3のようないわゆる合コンのようなものをセッティングしたりしているんですけども、なかなかその後のお付き合いにまでは至っていないという状況でございます。先ほど県の結婚サポートセンターのお話をしましたけれども、そちらは農業後継者に限ったことではなくて、盛岡市内の勤め人の方々もおられるわけで、例えば葛巻は酪農を中心とした町ですが、酪農に関心のある女性も中にはいると思いますので、町内だけではなく、そういった所にも出かけて行って自ら行動に移していただくことも必要かなと思っております。また、そうなるようにこちらからの仕掛けも講じていかなければならないと思いますので、28年度は仲人部会の皆さんと連携を取りながら進めて参りたいという状況でございます。

議 長  
10番

よろしいでしょうか。  
はい。ありがとうございます。

議 長

他にございませんか。

#### 【「なし」の声】

議 長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

#### 【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「平成27年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成28年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

#### 【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって議案第1号「平成27年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成28年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」は原案のとおり承認することに決定いたします。

## 《日程第5》

議 長

次に日程第5 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

#### 【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

#### 【日程第5 議案第2号の説明】

事務局長

はい。資料は16ページになります。議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申

請に対する意見の決定を求めることについて」ということで、16、17号にかけまして4件ございます。

まず1件目でございますが、葛巻第●●地割●●、●●●地区になります。畑1筆292㎡、親子間の所有権の移転ということで●●●●さんから●●●●●さんへの移転です。こちらは一般住宅の建築のためというものです。図面は20号になります。場所は●●●●の裏手の農地になります。21号以降が事業計画です。こちらはお目通し願います。調査書は18号をご覧ください。農地転用許可基準からみた意見と理由では、転用目的から位置までの該当する項目は、すべて問題がないということでございます。それから農業振興地域整備計画との関連ということでは、農業振興地域外であり農用地区域外となっている農地になります。

続いて2番から4番までの事案は、3件とも有限会社●●●●が砂利採取を行うための一時転用になります。2番については、江川第●●地割●●●地区、田2筆で1,663㎡、町内の●●●●さん所有の農地です。3番は、江川第●●地割●●●地区、田2筆で1,490㎡、町内の●●●●さん所有の農地です。4番は、江川第●●地割●●●地区、田4筆で1,938㎡、盛岡市の●●●●さん所有の農地です。図面は29、30号です。●●中学校から見て北西に150～200mぐらいのところにある農地になります。詳しくは30号になります。所有者3人の農地がご覧の位置関係で隣接しております。これらの農地は、今現在、●●●●さんが牧草地として使用している状況です。調査書は25号でございます。農地転用許可基準からみた意見と理由では、転用目的から一時転用までの該当する項目は、すべて問題がないということでございます。それから農業振興地域整備計画との関連ということでは、農業振興地域内であり農用地区域内となっている農地になります。

以上でございます。よろしく願います。

議 長

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を8番藤森委員に願います。

#### 【8番藤森委員 現地確認結果報告】

8番

ただ今、局長が説明した内容と重複するところがあるかと思いますが、現地確認の結果を報告します。

1番の事案は、資料の図面に示すとおり●●●●地区の農地です。このたびの許可申請は、農地を宅地に転用するための、親子間による権利の移転になります。申請のあった農地は、国道281号に面した宅地に隣接しており、かつ農業振興地域外となっております。現地の状況から、この農地が宅地に転用されても隣接する農地の管理や農作業に与える影響はほとんどないものと思われます。よって、調査書に記載のとおり特に問題はないと判断いたしました。

2番から4番までの事案は、資料の図面に示すとおり江川の●●●●地区の農地です。このたびの許可申請は、農地を砂利採取に伴い一時転用するものですが、これらの農地が所在する地区一帯は、同じ業者により継続的に砂利採取が行われてきた地区であり、これまでも周囲の農地に与える影響はほとんどなかったことから、調査書に記載のとおり該当する項目はすべて問題はないと判断いたしました。

以上です。

議長 長 次に地区担当委員の補足説明ですが、1番の事案は地区担当の8番藤森委員が現地確認を行っておりますので、省略いたします。2番から4番までの事案については、4番木戸場委員にお願いします。

**【4番木戸場委員 補足説明】**

4番 議長 はい。特に問題はないと思います。

議長 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

**【「なし」の声】**

議長 長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

**【「異議なし」の声】**

議長 長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議長 長 挙手全員です。

よって議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」は原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出します。

**《日程第6》**

議長 長 次に日程第6 議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

**【事務局長 挙手】**

議長 長 事務局長。

**【日程第6 議案第3号の説明】**

事務局長 はい。資料は31頁になります。議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」ということで、所有権の移転が2件でございます。

まず1件目は、江川第●●地割●●地区の農地、畑3筆で19,760㎡。●●●●さんから県農業公社への移転になります。こちらの事案につきましては、この後、報告第1号で合意解約の案件がございますが、そちらの案件と同じ農地になります。

次に2番の事案ですが、葛巻第●地割●●●●地区の農地、畑2筆で1,714㎡。●●●●さんから県農業公社への移転になります。

以上でございます。

議長 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

**【10番森委員 挙手】**

議長 長 10番森委員。

10番 はい。ただ今説明がありましたけれども、農業公社で農地を購入して、その後の農地の

活用はどうか、お分かりですか。

**【事務局長 挙手】**

議 長

事務局長。

事務局長

はい。1番の農地につきましては、●●●●さんに所有権が移転になる見込みです。2番の農地につきましては、●●●●さんに所有権が移転になる予定でございます。

議 長

よろしいでしょうか。

10番

はい。

議 長

他にございませんか。

**【9番長峯委員 挙手】**

議 長

9番長峯委員。

9番

はい。1番についてですけれども、前に借りている人と解約する前にやれるわけですか。

**【事務局長 挙手】**

議 長

事務局長。

事務局長

はい。ご指摘のとおり、解約後の移転になります。解約については、報告第1号でご説明申し上げます。

議 長

よろしいでしょうか。

9番

はい。分かりました。

議 長

他にございませんか。

**【「なし」の声】**

議 長

ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

**【「異議なし」の声】**

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」は原案のとおり決定いたします。

**《日程第7》**

議 長

次に日程第7 議案第4号「農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについて」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

**【事務局長 挙手】**

議 長

事務局長。

**【日程第7 議案第4号の説明】**

事務局長

はい。資料は32ページでございます。議案第4号「農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについて」、1件でございます。



農地は田部●●地区、畑1筆で3,493㎡。所有者は●●●●●さんでございます。非農地の事由に記載のとおり、平成4年頃から人手不足により耕作していなかったため山林原野化したということでございます。図面は34号になります。農地の東側の道路が高い方になっております。東側から西側にかけて傾斜になっている農地でございます。下側には馬淵川が流れている場所です。35号が現地の写真です。ご覧のとおり現在は山林原野になっておりますが、写真の上側で傾斜のきつい場所は、以前は養蚕用の桑畑、下側は棚田として活用していたようです。

以上です。

議長 この事案は、現地確認が行われております。

現地確認の結果報告を1番門場委員にお願いします。

**【1番門場委員 現地確認結果報告】**

1番 先日、藤森委員と事務局2名とで現地確認を行って参りました。

この事案の農地は、急傾斜地で20年以上前には、上部は養蚕用の桑畑として、その下側は棚田として作付が行われていたようです。

桑畑に使用していたあたりは山林原野化が著しく、棚田の部分には目立った立木は見られないものの荒廃した状況であり、いずれもトラクター等が通行可能な農道も全くない急勾配の地形であることから、現代の機械化が進んだ農業形態に対応した農地としての活用は不可能であることを確認して参りました。

よって、農地法の適用外証明は妥当なものと判断いたしました。

以上です。

議長 次に地区担当委員の補足説明を11番坂井委員にお願いします。

**【11番坂井委員 補足説明】**

11番 先ほどの説明のとおりでございます。

議長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

**【10番森委員 挙手】**

議長 10番 森委員。

はい。この農地が山林原野化して周囲の農地への影響はどうでしょうか。

**【事務局長 挙手】**

議長 事務局長。

事務局長 はい。周囲の農地ですけれども、34号の図面をご覧いただきたいと思いますが、南側は牧草地になっております。それから西側は田として活用しているように見受けられました。申請の農地は、すでに山林原野化している状況でしたが、境界の部分等、現地確認の限りでは、特に悪影響を及ぼしているようなところはございませんでした。

議長 よろしいでしょうか。

10番 はい。

議長 他にございませんか。

**【9番長峯委員 挙手】**

- 議 長 9番長峯委員。
- 9 番 はい。こういう農地がいろいろあるわけですが、作業効率が悪かったりすれば借り手もなく大変だと思いますので、今までは残した方がいいと言ってきましたが、こういう農地は農業委員会で非農地にしていった方がいいと思います。これは要望です。
- 議 長 他にございませんか。
- 【「なし」の声】
- 議 長 ないようですので、これより採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 【「異議なし」の声】
- 議 長 異議なしと認め、採決に移ります。
- 議案第4号「農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについて」、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 【挙手全員】
- 議 長 挙手全員です。
- よって議案第4号「農地法の適用外証明願に対する可否の決定を求めることについて」は、原案のとおり決定いたします。
- 《日程第8》
- 議 長 次に日程第8 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題に供します。
- 事務局より報告事項の説明を求めます。
- 【事務局長 挙手】
- 議 長 事務局長。
- 【報告第1号の説明】
- 事務局長 はい。36号になります。報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」、合意による解約でございます。先ほど長峯委員からご指摘があったとおり、こちらを先にご説明申し上げてから、先ほどの議案をご協議いただければ順番としてはよかったです。当農業委員会の慣例で議案が先で報告は後からとなっております。順番が逆になったようなこととなりますが、手順としてはこちらの解約が先で、次の契約を結んでいるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。
- 事案は、1番、2番とございますが、どちらも同じ農地になります。地番も面積も同じでございます。始めに2番を見ていただきたいと思いますが、こちらは農業公社から●●●●さんへの貸し付け、転貸契約を解約する事案になります。その次に1番の解約になります。●●●●さんから農業公社への貸借を解約するというものでございます。これを解約して、先ほどの議案第3号、基盤法に基づく貸借を行うという手順になります。
- 以上でございます。
- 議 長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

**【「なし」の声】**

議長 ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

**《日程第9》**

議長 次に日程第9 報告第2号「農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

**【事務局長 挙手】**

議長 事務局長。

**【日程第9 報告第2号の説明】**

事務局長 はい。37号になります。報告第2号「農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」ということで1件です。施工業者は、有限会社●●●●、農地所有者は●●●●●●さんほか3名ということで、こちらは一時転用により砂利採取を行っている農地でございます。本年1月に許可になったもので、最初の報告は3ヵ月後に報告することになっておりまして、今回が第1回目の報告になります。こちらの現地確認は15日に行っております。

以上でございます。

課長 この事案は、現地確認が行われております。

現地確認の結果報告を8番藤森委員にお願いします。

**【8番藤森委員 現地確認結果報告】**

8番 はい。現地確認の結果を報告します。この事案は、第1回目の工事進捗状況報告です。江川の●●地区の農地で砂利採取に伴う一時転用になります。砂利採取の完了は来年1月の予定ですが、現在、採取が15%という状況のようです。現地では現在も砂利採取工事が行われていることを確認して参りました。

以上です。

議長 次に地区担当委員の補足説明を私から申し上げます。

**【16番深澤会長 補足説明】**

16番 ただ今、藤森委員から報告があったとおり、まだ15%という工事が始まったばかりの状況ですが、特に問題はないと思われまます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

**【「なし」の声】**

議長 ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

**《日程第10》**

議長 次に日程第10「その他」ですが、委員の皆さんから何かございませんか。

**【9番長峯委員 挙手】**

課長 9番長峯委員。

9 番

はい。今日も適用外証明の事案がありましたが、効率が悪いために非農地になっていくところ、まだまだ農地を起こせば有効に活用できる人もあるわけですね。今、大規模経営でなければ成り立たないと言われていますが、農地が少なれば大型化もできないわけです。まだ眠っている農地がたくさんあるわけだから、そういう農地を拾っていった方がいいと思います。そして誰かに貸してやる。そういうようなことをしていかないと、なかなか規模拡大には繋がらないと思います。そのあたりを行政と連携しながら進めていけたらいいと思います。

それから前にもあったんですが、●●●地区の眠っている農地があるんですよね。ずっと前から問題にしてきたが、少しも進展していない。その辺も解決していった方がいいと思います。役場では農道を2本通せば、かなりの農地が生きると前から言っているが一つも進んでいない。要望しておきます。

議 長

ただ今、長峰委員から意見として出ましたが、町長との話の中でもその辺は出ているんですが、なかなか実効に移っていないというのは確かだと思います。再度、皆さんと検討しながら、確実に進めていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

他にございませんか。

【「なし」の声】

議 長

ないようでしたら事務局からあれば、お願いします。

【「特にありません」の声】

議 長

ないようですので、「その他」を終了します。

以上で、葛巻町農業委員会第10回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成28年5月6日

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_